

(6) 市民による集中評価会議 開催概要・結果

1 開催概要

札幌市自治基本条例第31条の評価の仕組みの一環である「市民による集中評価会議」を以下の内容で開催した。

(1) 日時・場所

平成24年(2012)年1月14日(土)・21日(土) 両日とも9:30~16:30

(2) 参加者

ア 参加案内を無作為抽出した18歳~79歳の市民3,000人に送付した。

イ 定員50人に対し、参加承諾した市民が190人であったため、参加者を決定する抽選を公開で実施した。

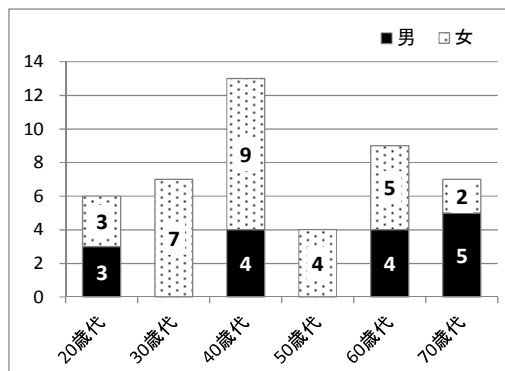
ウ 会議当日の欠席等を定員の1割程度勘察し、抽選により55人を参加者として決定した。

エ 会議当日には体調不良等による欠席があり、14日(土)は46人(9人欠席)、21日(土)は45人(10人欠席)の参加であった。

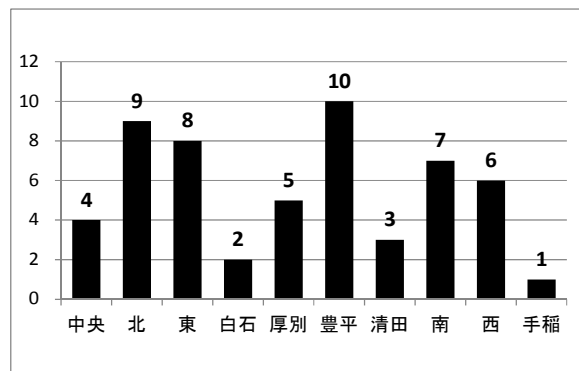
(3) 参加者の属性

男性16人・女性30人(参考:承諾者全体 男性80人・女性110人)

<参考:参加者46人の内訳>



男女別・年代別人数 (単位:人)



居住区別人数 (単位:人)

(4) メインテーマ

『札幌市自治基本条例とまちづくり』

(5) 謝礼(2日間)

1人14,000円(源泉所得税引後12,600円)

(6) 参加しやすい環境づくり

ア 託児サービス

子育て世代が参加しやすい環境を確保するため、2日間とも終日、会議会場とは別室にて託児サービスの提供を行った。

なお、2日間で延べ8人の参加者、延べ10人の未就学児が託児サービスを利用した。

イ 手話通訳の配置

聴覚障がいをお持ちの参加者がいたほか、傍聴者に難聴の方がいる場合を想定して、2日間、手話通訳者を配置することとし、2日間で延べ8人の手話通訳者にて対応した。

ウ 点字プログラムの用意

視覚障がいをお持ちの参加者がいたほか、視覚障がいの傍聴者がいる場合を想定して、点字プログラムを用意した。

2 1日目プログラム概要（1月14日（土））

(1) 午前（9：30～12：00）

ア 札幌市からの情報提供

自治基本条例がつけられた背景や条例に基づく札幌市の取組について、情報提供を行った。

イ ワークショップ①

(ア) テーマ『まちづくりに対して自治基本条例がつながっているか?』

(イ) 議論の視点

- ・「条例とまちづくりの関係性」を議論することを通じて、条例の理念や方向性を検証する。
- ・検証方法として、シール投票を活用し、議論前・議論後の変化を検証する。

(2) 午後（13：00～16：30）

ア 午前中の議論のまとめ

イ ワークショップ②（午前中のワークショップ①の続き）

・条例の条文をテーブルごとに確認しながら、各章ごとに条例とまちづくりのつながりや課題などについて意見交換を行う。

ウ 各グループ結果発表・本日のまとめ

3 1日目の開催結果①（シール投票）

『自治基本条例はまちづくりとつながっているか？（シール投票）』

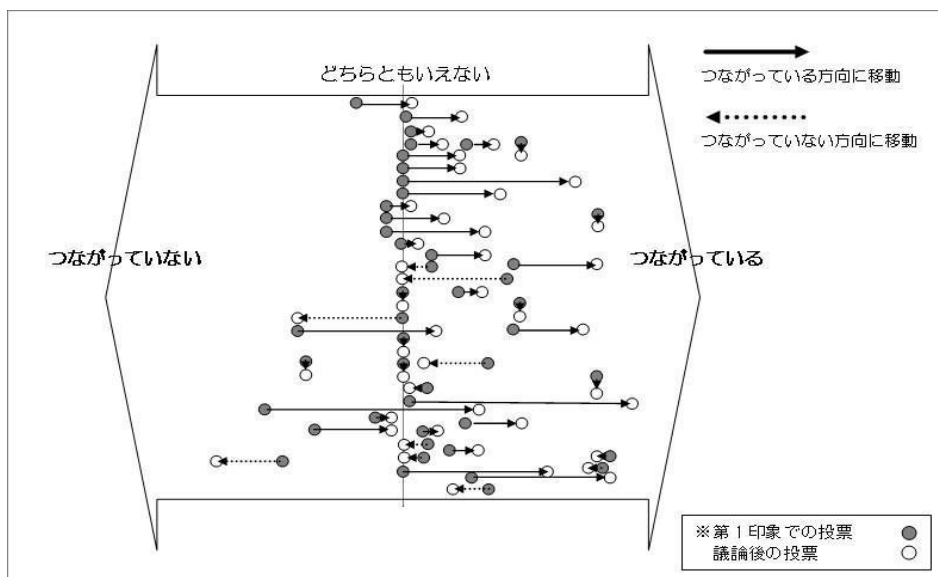
(1) 1回目の投票（ワークショップ実施前）

「自治基本条例を今回、初めて知ったのでわからない。」という意見や「自治基本条例とまちづくりの活動、市民参加のつながりがわからない。」という投票が多数であった。

(2) 2回目の投票（ワークショップ実施後）

シールは、全体としてやや「つながっている。」方向に移動した。議論を通して、つながりが認識できたという意見が多数であった。

<シール投票の推移>



4 1日目開催結果②（ワークショップでの意見）

1日目のワークショップは1テーブル5～6人＋議論の進行役（ファシリテーター）1人で、8テーブルに分かれて実施。テーブルは性別や年代に偏りの無いよう、くじ引きにより決定した。

1日目のワークショップが終了した後、ワークショップの結果報告をグループ単位で行い、すべてのグループの発表が終わった後には会議全体の運営を札幌市から委託したコーディネーターが、ワークショップで出された各グループの意見を総括し、会議のまとめを行った。

以下の意見は、各グループの発表やまとめの中で取り上げて発表等したものを列挙しており、複数の意見を包含した意見となっているものもある。

なお、ワークショップで出された意見は付箋紙に書いて、すべて記録し、それを本報告書144ページ以降にまとめている。

(1) 自治基本条例は必要な条例である。

- ・自治基本条例は必要な条例であり、理念・内容は大切なことばかりである。
- ・大切なこと、今や当たり前、常識的なことが示されている条例であり、条例の内容はおおむね良い。
- ・何かを守る条例というより、市民が使う条例ではないか。
- ・条例がなかったらこのような会議も開かれないし、市民に情報が提供されない。
- ・条例がないと、市民、行政、議会の役割がバラバラになってしまい、まちづくりが進まない可能性がある。

(2) 自治基本条例は、運用面で課題がある。

ア 情報発信

- ・自治基本条例が知られていないので、もっと周知すべきである。
- ・条例を学ぶ機会をつくとよい。
- ・自治の基本になる情報共有は不十分で、情報が届いていない。
- ・情報を市民に届くように工夫すべきである。
- ・条例が具体的に分かるような施策も含めて情報提供をしてほしい。
- ・子供の集中評価会議を開催してはどうか。

イ 市民参加（市政への市民参加）

- ・市民参加の前提にもなる市民意見を届ける窓口や場所が分かりにくい。
- ・行政のどの部局がやっているのか、議会に意見を届ける場合はどうすればいいのかわかれば参加しやすい。
- ・参加の機会を増やし、その機会の情報をもっと届くように提供してほしい。
- ・参加を促すために若い人をターゲットにしたものが必要である。

ウ 市民の意識の醸成

- ・市民としての役割・責務を意識すべきである。
- ・行政や議会も市民と対話をすべきである。

エ まちづくりセンター

- ・情報共有、市民参加を進める上から、まちづくりセンターの役割が重要である。
- ・まちづくりセンターは、情報を市民に届くようにするうえでも、市民の声が行政に届くようにするうえからも重要である。
- ・まちづくりセンターをもっとPRすべきである。

- ・まちづくりセンターは、対面サービスのうえからも必要であり、強化すべきである。

5 2日目のワークショップのテーマ設定

1日目のワークショップで出された結果から、条例の必要性は確認できたものの、運用面に課題があるという意見が多数あった。

そこで、2日目は運用面の課題を市民の目線で意見交換していくこととし、テーマを次の3つに設定した。

- ワークショップテーマ1 多くの市民が参加できる市政への参加
子ども・高齢者・障がい者など、より多くの方が参加しやすい取組とは？
- ワークショップテーマ2 市民の意識醸成
「まちづくりの主役は市民です。」という意識を高めるには？
- ワークショップテーマ3 身近な地域のまちづくりの活発化
地域のみんなでまちづくりを進めるためには？

6 2日目プログラム概要（1月21日（土））

2日目のプログラムは、1日目の議論を踏まえて、以下のとおりとした。

(1) 午前（9：30～12：05）

ア 1日目の振り返り

1日目の議論で条例の必要性は確認できたものの、運用面に課題があるという意見が多数あった。そこで、2日目は運用面の課題を市民の目線で意見交換していく。

イ 札幌市からの情報提供

- ・条例に基づく市の取組や評価の仕組み、市民自治推進会議の中間報告などを紹介した。
- ・札幌市自治基本条例に関するアンケート調査の結果を紹介した。

ウ ワークショップ①

テーマ『多くの市民が参加できる市政への参加』

(2) 午後（13：05～16：15）

ア ワークショップ②

テーマ『市民の意識醸成』

イ ワークショップ③

テーマ『身近な地域のまちづくりの活発化』

ウ 各グループ結果発表・本日のまとめ

7 2日目開催結果

2日目のワークショップも1テーブル5～6人＋議論の進行役（ファシリテーター）1人で、8テーブルに分かれて実施。テーブルは性別や年代に偏りの無いよう、くじ引きにより決定した。

2日目も1日目と同様、ワークショップ終了後、結果報告をグループ単位で行い、すべてのグループの発表が終わった後には会議全体の運営を札幌市から委託したコーディネーターが、ワークショップで出された各グループの意見を総括し、会議のまとめを行った。

以下の意見は、各グループの発表やまとめの中で取り上げて発表等したものを列挙しており、複数の意見を包含した意見となっているものもある。

なお、ワークショップで出された意見は付箋紙に書いて、すべて記録し、それを本報告書144ページ以降にまとめている。

8-1 テーマ別結果報告（テーマ：多くの市民が参加できる市政への参加）

(1) 市政への参加

- ・今回のような場をもっと設けるべきである。
- ・身近なところでの参加
- ・まちセンや町内会で意見をまとめ、行政に伝える仕組みも必要ではないか。
- ・ワールドカフェの地域版をやってもよいのではないか。
- ・ママカフェなど様々な対話の場を設けた方がよい。

(2) 町内会活動への参加

- ・町内会などに参加するにも、人のつながりをつくる必要があるとあり、そのような交流の機会を提供したほうがよい。
- ・まちづくりセンターでの参加
- ・まちセンに目安箱みたいなものがあるとよいのではないか。
- ・参加の動機付けと達成感
- ・参加のポイント制にするとよいのではないか。

(3) 企業の参加

- ・企業に参加してもらうのがよい。
- ・参加のための市民－企業－行政のルールづくりが必要。

(4) 子どもと大学生の参加

- ・小中学校と連携して子どもの参加を進める。
- ・子ども向けの市政の番組があるとよい。
- ・まちづくりへの参加を大学の単位を連動させる。

8-2 テーマ別結果報告（テーマ：市民の意識醸成）

(1) 現在の市民の参加意識

- ・札幌のまちがきれいという現状を考えると、意識は高いのではないか。
- ・国政調査の調査員の経験で意識が高まった。体験することが大切。

(2) 条例の理解促進

- ・転入者に市民自治について説明する。
- ・市民の意見が反映された事例を提示する。
- ・参加の意識を自分で確認できるチェックリストをつくる。
- ・条例について町内会活動の中で周知する。

(3) 子どもの参加の教育

- ・子どもの頃から意識をつくる。参加の授業を行う。
- ・親子で参加する機会を設ける。

(4) 参加しやすい場と機会を増やす

- ・まちセンを拠点にすることで参加しやすくなる。
- ・決まったところで参加の機会を設けることが大切である。
- ・年に一度まちづくりの日を設け、みんなの参加のテーマを決める。
- ・若い人のライフスタイルにあったまちづくりの参加を考える。

(5) 参加の動機付け

- ・今回のように参加の報酬は大切である。報酬は参加の動機付けになる。
- ・まちづくり活動に参加したら感謝状があると、また参加しようと思う。
- ・地域でまちづくり活動を行っている人に「ありがとう」を言う運動。

8-3 テーマ別結果報告（テーマ：身近な地域のまちづくりの活発化）

(1) 町内会活動

- ・町内会活動や身近な地域のまちづくりは顔の見えるところからスタートする。
- ・町内会の加入を義務化してはどうか。
- ・若い人が町内会活動に参加できるようにすることが大切である。

(2) まちづくりセンター

- ・身近な地域のまちづくりの活発化には、まちセンの役割は大きい。
- ・まちセンの機能を強化すべきである。
- ・強化にあたっては職員を増員するのは難しいので自主運営を行うようにする。
- ・現在のまちセンは目立たない。まちセンを目立つようにする。
- ・まちセンをもっと集まりやすい場所にすることも必要である。

9 平成 23 年度市民による集中評価会議 検討結果まとめ

1 日目の議論を総括すると、参加者が自治基本条例を検証した結果、『札幌市自治基本条例はまちづくりに欠かせないもの』と認識し、『市民と行政・議会が一緒にまちづくりを進めるために必要な条例』と評価され、条例の理念や内容は良いものの、条例の認知度や運用面に課題があるとの指摘がなされた。

2 日目の議論では3つのテーマに基づき、課題や改善方法の提案を受けた。

この議論の結果は報告書にまとめた上で、札幌市の取組改善に反映を検討し、反映した結果は参加者に報告する予定となっている。